

登戸行政サービスコーナーを移転します

登戸行政サービスコーナー（多摩区）は、入居するＪＲ登戸駅前商業施設（旧・味の食彩館のぼりと）の全館改装工事に伴い、同施設２階から１階へ移転します。

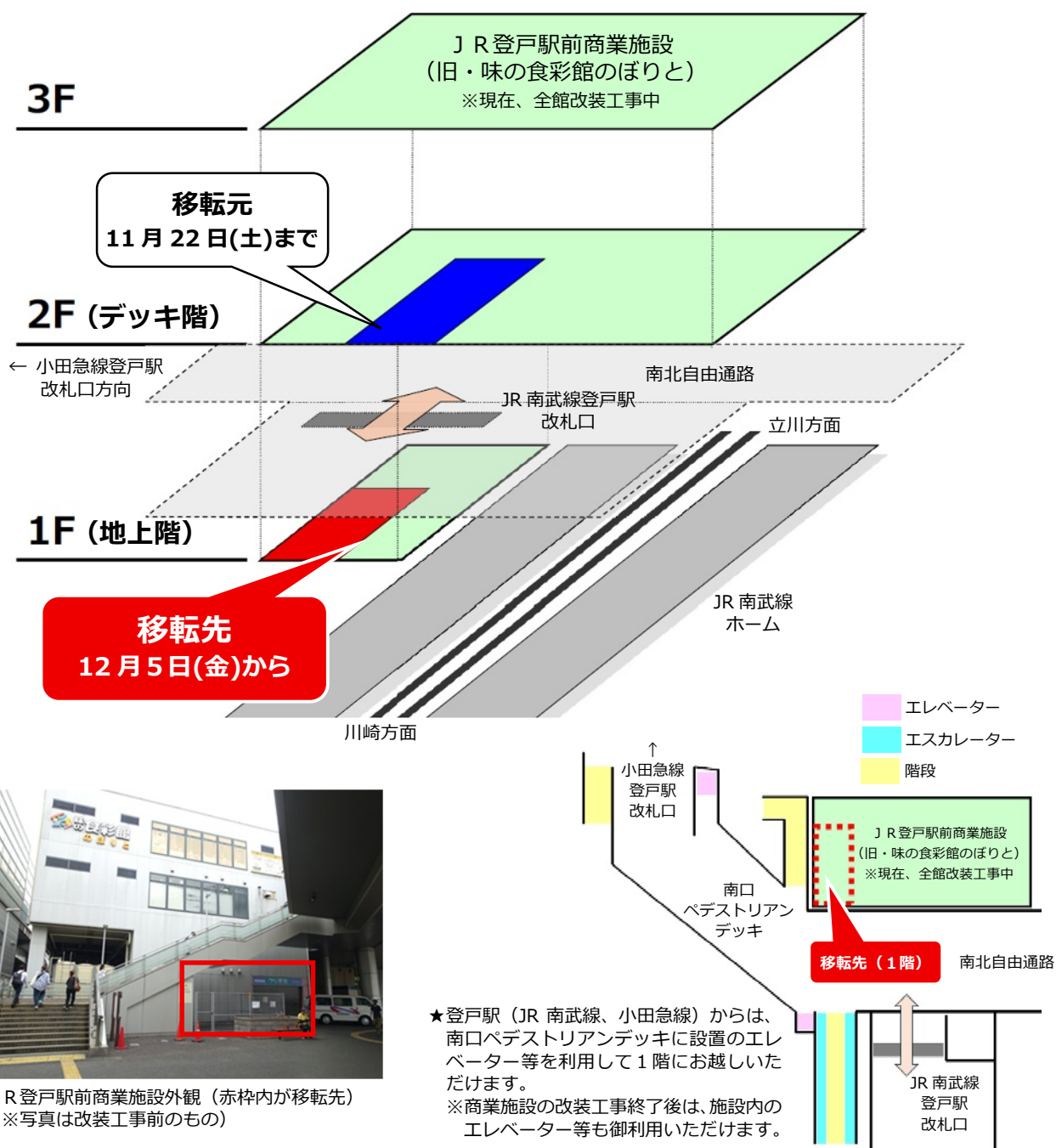
これに伴い、令和7年11月23日（日・祝）から12月4日（木）まで、登戸行政サービスコーナーは休所します。

移転先（施設１階）での業務は12月5日（金）から開始します。

1 移転場所について

【移転先】ＪＲ登戸駅前商業施設（旧・味の食彩館のぼりと）１階

【移転元】同施設２階



2 移転に伴う登戸行政サービスコーナーの開所及び休所について

(1) 令和7年11月22日(土)午後5時まで

現在の場所（ＪＲ登戸駅前商業施設２階）で開所します。

(2) 令和7年11月23日(日・祝)から12月4日(木)まで

登戸行政サービスコーナーは休所します。

- ・休所期間中の証明書交付については、他の行政サービスコーナー、区役所又はコンビニエンスストアにおける証明書交付を御利用ください。
- ・休所期間中、登戸行政サービスコーナーの電話は取り外しとなるため、連絡先として菅行政サービスコーナー（多摩区）の電話番号を音声案内いたします。

(3) 令和7年12月5日(金)午前7時30分から

移転先（ＪＲ登戸駅前商業施設１階）で開所します。

3 移転後の開所時間や取扱業務、電話番号について（変更ありません）

開所時間や休所日、取得可能な証明書、電話番号は、移転前から変更ありません。

開所時間	・月曜日から金曜日まで：午前7時30分から午後7時まで ・土曜日及び日曜日：午前9時から午後5時まで		
休所日	・国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する国民の祝日及び休日 ・12月29日から翌年の1月3日までの日（上記の国民の祝日及び休日を除く。）		
取得可能な証明書	<table><tr><td>・住民票の写し ・住民票記載事項証明書 ・印鑑登録証明書</td><td>・戸籍全部（個人）事項証明 ・戸籍の附票の写し ・市民税・県民税・森林環境税課税額（非課税）証明書</td></tr></table>	・住民票の写し ・住民票記載事項証明書 ・印鑑登録証明書	・戸籍全部（個人）事項証明 ・戸籍の附票の写し ・市民税・県民税・森林環境税課税額（非課税）証明書
・住民票の写し ・住民票記載事項証明書 ・印鑑登録証明書	・戸籍全部（個人）事項証明 ・戸籍の附票の写し ・市民税・県民税・森林環境税課税額（非課税）証明書		
電話番号	044-933-3000 ※休所期間中（11月23日（日・祝）～12月4日（木））は、電話は取り外しとなるため、連絡先として菅行政サービスコーナーの電話番号（044-945-2730）を音声案内いたします。		

4 移転に伴う整備について

施設が立地する登戸駅前では、生田緑地の玄関口にふさわしい駅前の「おもてなし空間」の創出に向けた駅前広場整備が進捗していることを踏まえて、今回の移転にあたり、以下の整備を行います。

- チラシラックなど内装の一部に国産木材を利用した木質化を実施
- 川崎市公衆無線 LAN（かわさき Wi-Fi）を新たに導入

※行政サービスコーナー（市内6か所）では、川崎行政サービスコーナーに次ぎ2か所目

(参考) 行政サービスコーナーの概要について

以下の2次元コード又はURLから本市ホームページを御参照ください。

行政サービス コーナーの ご案内	https://www.city.kawasaki.jp/250/page/0000017151.html	
------------------------	---	---

問合せ先

- ◎ 登戸行政サービスコーナーの移転について
川崎市 市民文化局 コミュニティ推進部 区政推進課 菅原
電話 044-200-2258
- ◎ 登戸行政サービスコーナーの業務について
川崎市 多摩区役所 区民サービス部 区民課 大津
電話 044-935-3151